

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

議会運営委員会会議録

令和 7 年 3 月 2 6 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年3月26日（水）
- 2 開 会 場 所 議会第2会議室
- 3 出 席 者 委員長 石 塚 猛 副委員長 松 尾 伸 子
 （8人） 委 員 本 目 さ よ 委 員 石 川 義 弘
 委 員 寺 田 晃 委 員 中 嶋 恵
 委 員 秋 間 洋 議 長 高 森 喜美子
- 4 欠 席 者 委 員 富 永 龍 司
 （1人）
- 5 委員外議員 副 議 長 小 坂 義 久
 （1人）
- 6 出席理事者 区 長 服 部 征 夫
 副 区 長 野 村 武 治
 副 区 長 荒 川 聡一郎
 企画財政部長 関 井 隆 人
 財政課長 高 橋 由 佳
 総務部長 梶 靖 彦
 総務課長 福 田 健 一
- 7 議会事務局 事務局長 伊 東 孝 之
 事務局次長 櫻 井 敬 子
 議事調査係長 松 江 勇 樹
 議会担当係長 山 下 大 輔
 書 記 金 子 恭 子
 書 記 岡 田 侑
 書 記 女部田 孝 史
 書 記 関 口 弘 一
 書 記 岡 崎 一 生
 書 記 遠 藤 花 菜
- 8 協議事項

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

1. 追加付議案件について

2. 日程の処理について

日程第 1 ～第 6	一括上程	……………委員長報告 (日程第 1 ～第 4 について、少数意見報告)
	第 1 ～第 4	……………起立採決
	第 5 ・第 6	……………簡易採決
日程第 7 ～第 11	委員会報告書ごとに上程	……………起立採決
日程第 12 ～第 44	一括上程	……………簡易採決
日程第 45	第 37 号議案	令和 6 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 8 回）
日程第 46	第 38 号議案	東京都台東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 47	第 39 号議案	東京都台東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 48	第 40 号議案	東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 49	第 41 号議案	東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例
日程第 50	第 42 号議案	東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 51	第 43 号議案	東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 52	第 44 号議案	東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第 53	第 45 号議案	東京都台東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第 54	第 46 号議案	東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 55	第 47 号議案	災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 56	第 48 号議案	浅草中学校昇降機新設工事請負契約の締結について (日程第 45 から第 56 までを一括上程し、提案理由の説明の後、日程第 45 から第 48、及び第 56 は企画総務委員会に、日程第 49 は産業建設委員会に、日程第 50 及び第 51 は区民文教委員会に、日程第 52 及び第 53 は子育て・若者支援特別委員会に、日程第 54 は保健福祉委員会に、日程第 55 は環境・安全安心特別委員会に付託する。)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3. 陳情の継続審査について

別紙「陳情継続審査件名表」のとおり閉会中の継続審査に付する。

4. 常任委員会及び議会運営委員会の特定事件の継続調査について

別紙「特定事件継続調査事項表」のとおり閉会中の継続調査に付する。

5. 「東京都台東区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」について

別紙（案）のとおり

6. 本日予定される追加日程とその処理について

- (1) 議員提出第1号議案 東京都台東区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

(追加日程第1として追加上程し、提案理由の説明と委員会付託を省略して、採決する。)

- (2) 台東区副区長の選任に伴う区議会の同意方について

(追加日程第2として追加上程し、提案理由の説明の後、同意することについて採決する。)

- (3) 台東区名誉区民の選定に伴う区議会の同意方について

(追加日程第3として追加上程し、提案理由の説明の後、同意することについて採決する。)

≪本会議を一旦休憩し、休憩中に子育て・若者支援特別委員会、環境・安全安心特別委員会、保健福祉委員会、産業建設委員会、企画総務委員会及び区民文教委員会を開会する。≫

- (4) 企画総務委員会議案審査報告書・区民文教委員会議案審査報告書・保健福祉委員会議案審査報告書・産業建設委員会議案審査報告書・子育て・若者支援特別委員会議案審査報告書・環境・安全安心特別委員会議案審査報告書

(第37号議案から第40号議案、及び第48号議案にかかわる「企画総務委員会議案審査報告書」、第42号議案及び第43号議案にかかわる「区民文教委員会議案審査報告書」、第46号議案にかかわる「保健福祉委員会議案審査報告書」、第41号議案にかかわる「産業建設委員会議案審査報告書」、第44号議案及び第45号議案にかかわる「子育て・若者支援特別委員会議案審査報告書」、及び第47号議案にかかわる「環境・安全安心特別委員会議案審査報告書」を、追加日程第4から第15として追加上程し、採決する。)

7. 令和7年第2回定例会等、今後の会議予定について

別紙（案）のとおり

8. 台東区土地開発公社評議員会の評議員の推薦について

推薦委員数 5名

9. 行政視察について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

別紙（案）のとおり

10. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時00分開会

○委員長（石塚猛） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

冨永委員は、本日欠席との届出がありました。

交通事故に気を付けてくださいね。

○委員長 次に、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。

本日は、第1回定例会の最終日となりました。議案の審議につきましては、連日慎重審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、本日の本会議に議案を12件追加提出させていただきます。

また、台東区副区長の選任に伴う区議会の同意方につきましては、梶靖彦氏の選任について、台東区名誉区民の選定に伴う区議会の同意方につきましては、浦井正明氏の選定について、それぞれご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、本日の本会議の運営等についてご協議願います。

初めに、追加付議案件について理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

◎梶靖彦 総務部長 それでは、本日の本会議に追加提出させていただきます12議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

資料、令和7年第1回区議会定例会追加付議案件をご覧ください。

初めに、第37号議案は、令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）でございます。内容につきましては、後ほど企画財政部長からご説明いたします。

次に、第38号議案から第47号議案までの10議案は、条例の一部改正でございます。

第38号議案、東京都台東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、子育て部分休暇の新設等を行うものでございます。一部の規定を除き、本年4月1日からの施行を予定しております。

第39号議案、東京都台東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、部分休業の承認に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しており

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。

第40号議案、東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、定年前再任用短時間勤務職員等の住居手当及び寒冷地手当の支給に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

第41号議案、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の改正に伴い、手数料の新設等を行うものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

第42号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、子育て部分休暇の新設を行うものでございます。一部の規定を除き、本年4月1日からの施行を予定しております。

第43号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、定年前再任用短時間勤務職員等の住居手当の支給に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

第44号議案、東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、厚生労働省令の改正に伴い、保育所等との連携に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

第45号議案、東京都台東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、内閣府令の改正に伴い、特定教育・保育施設等との連携に関し、規定を整備するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

第46号議案、東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例は、令和7年度基準保険料率が決定されたことに伴い、保険料率の改定等を行うものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

第47号議案、災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例は、補償基礎額の改定するものでございます。本年4月1日からの施行を予定しております。

次に、第48号議案、浅草中学校昇降機新設工事請負契約の締結については、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を経るものでございます。契約金額は、消費税を含み2億2,220万円、契約の相手方は、台東区台東二丁目25番10号、新協建設工業株式会社でございます。

以上、12議案を提出いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 企画財政部長。

◎関井隆人 企画財政部長 それでは、第37号議案、令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）の概要をご説明申し上げます。

補正額は、総額2億1,872万3,000円の増額でございます。

歳出予算として、医療機関等物価高騰対策支援、街路灯等電灯料補助及び利子及び信用保証

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

料補助に要する経費を計上いたしております。その歳出予算を賄う財源といたしまして、国庫支出金を計上したものでございます。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,301億5,555万3,000円でございます。

また、歳入歳出予算の補正のほか、医療機関等物価高騰対策支援及び利子及び信用保証料補助につきまして、繰越明許費の補正をお願いしております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 追加付議案件については、以上であります。

○委員長 次に、日程の処理について申し上げます。

日程第1から第6までについては一括上程し、委員長報告と少数意見報告の後、日程第1から第4までについては起立採決し、日程第5及び第6については簡易採決いたします。

次に、日程第7から第11までについては委員会報告書ごとに上程し、起立採決いたします。

次に、日程第12から第44までについては一括上程し、簡易採決いたします。

次に、日程第45から第56までについては一括上程し、提案理由の説明の後、日程第45から第48及び第56は企画総務委員会に、日程第49は産業建設委員会に、日程第50及び第51は区民文教委員会に、日程第52及び第53は子育て・若者支援特別委員会に、日程第54は保健福祉委員会に、日程第55は環境・安全安心特別委員会に付託いたします。

日程の処理については以上であります。

○委員長 次に、陳情の継続審査、及び常任委員会及び議会運営委員会の特定事件の継続調査について申し上げます。

資料をご覧ください。本件については、陳情継続審査件名表及び特定事件継続調査事項表のとおり、各委員会から申出がありました。つきましては、日程終了後、申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査に付することについて、それぞれ簡易採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、東京都台東区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、ご協議願います。

資料をご覧ください。本件については、資料のとおり案文が作成されておりますので、事務局次長に説明させます。

議会事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、議員提出第1号議案、東京都台東区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）をご覧ください。この案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の利用等に関する法律及び刑法の改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

一部の規定を除き、本年4月1日からの施行を予定しております。以上でございます。

○委員長 それでは、本件については、議員提出第1号議案として本日の本会議に追加上程いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 共産党区議団は、この議員提出の議案には、提案者とはなりません。その理由を述べます。

日本共産党区議団は、台東区議会個人情報の保護に関する条例が議員提案された令和5年3月の第1回定例会で提案者になりませんでした。それまで議会の保有する個人情報は、台東区個人情報保護条例により、個人情報は本人から直接収集する、目的外の利用や外部への提供は本人同意を原則とするという、プライバシー保護を大事にする条項が存在したため、守られてきました。しかし、国は、個人情報は保護より活用の方針にかじを切り、個人情報保護法を改悪するとともに、それぞれの自治体が独自の形式で住民と共につくりあげてきた個人情報保護に関する条例を廃止するよう求めてきました。台東区もそれに従い、区民のプライバシー権を守ってきた条例を廃止してしまいました。このとき、法改悪の対象にならなかったのが、地方議会が保有する個人情報でした。台東区議会は、その気になればそれまでどおり個人情報を徹底して保護する内容の条例をつくることも可能だったのですが、それを行わず、全国市議会議長会の案を横引きし、本人同意なく目的外利用や外部提供できる内容の本条例を議員提案し、制定、施行されたものであります。

今回の改正は、改悪された個人情報保護法の文言改定によるものですから、整合性からいえば仕方のない改正です。しかし、大本の条例が、議会が保有する区民の個人情報を保護することを後退させたものである以上、提案者となることはできません。以上です。

○委員長 ほかに意見がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、本件については、議員提出第1号議案として本日の本会議に追加上程いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、本日予定されております追加日程とその処理について申し上げます。

初めに、議員提出第1号議案については、追加日程第1として追加上程し、提案理由の説明と委員会付託を省略して、起立採決いたします。

次に、台東区副区長の選任に伴う区議会の同意方についてであります。依頼文が届いておりますので、事務局次長より朗読させます。

（櫻井議会事務局次長朗読）

○委員長 本件については、追加日程第2として追加上程し、提案理由の説明の後、同意することについて採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、このたび退任される荒川副区長及び副区長の選任について、同意された方からそれぞれ挨拶がありますので、お含みおき願います。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 本会議でこの同意が諮られる副区長の選任について、意見を申し上げます。

2年前、現在の副区長2人の選任の際、日本共産党区議団は同意できない旨をこの会議で表明し、本会議は退席いたしました。本日、本会議での区長提案で納得がいく説明がなかった場合、今回も同じ対応・態度で臨みたいと考えております。

理由は2つであります。

第1は、物価高騰で区民生活が大変な中、台東区は暮らしの痛みを和らげず、高過ぎる国保料や介護保険料などを区民に負担させています。その一方、1人4年間で1億円の支出を伴う副区長を2人置くことは適当ではないからです。

第2は、区政推進の体制強化を図る必要というのが、2年前、2人の副区長を置くときの根拠でありましたが、この2年間どうだったのか、検証が明らかになっていないからです。

我が党は、決算・予算委員会で若手職員の退職者の増加、病気休職者の増加と休職期間の長期化などを明らかにしました。特別職を厚くするより、主任から係長、係長から課長になりたくなるような組織にすることのほうが重要ではないでしょうか。

我が党は、区長が推挙する方が不適格という考えではありません。長年、区民福祉のために献身し、バランス感覚の優れた方だと評価しています。現時点で台東区に2人の副区長を置く必要がないということであります。以上です。

○委員長 ほかに。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 副区長2名体制に関しては、2年前、私たちの会派では減額を条件付で賛成をいたしました。区民の立場から考えると、高額の特任職を任命することについては、報酬額、また、それ以上の部分でも役割を担っていただかないと2名体制が意味がなくなりますので、その上で、区長の人事案件なので反対はしませんが、これが継続して続くのはいかがなものかと思えます。今後の減額を見直し等も含めて要望いたしまして、賛成とさせていただきます。以上です。

○委員長 ほかに。

本件については、追加日程第3として追加上程し、提案理由の説明の後、同意することについて簡易採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、台東区名誉区民の選定に伴う区議会の同意方についてであります。依頼文が届いておりますので、事務局次長に朗読させます。

議会事務局次長。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 次に、本会議を一旦休憩し、休憩中に子育て・若者支援特別委員会、環境・安全安

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

心特別委員会を順次開会し、子育て・若者支援特別委員会においては第44号議案及び第45議案について、環境・安全安心特別委員会において第47号議案についてご審議願いたいと思います。

環境・安全安心特別委員会終了後、保健福祉委員会及び産業建設委員会を同時に開会し、保健福祉委員会においては第46号議案について、産業建設委員会においては第41号議案についてご審議願いたいと思います。

保健福祉委員会及び産業建設委員会終了後、企画総務委員会及び区民文教委員会を同時に開会し、企画総務委員会においては第37号議案から第40号議案及び第48号議案について、区民文教委員会については第42号議案及び第43号議案についてご審議願いたいと思います。

企画総務委員会及び区民文教委員会終了後、本会議を再開し、第37号議案から第40号議案及び第48号議案に関わる企画総務委員会議案審査報告書、第42号議案及び第43号議案に関わる区民文教委員会議案審査報告書、第46号議案に関わる保健福祉委員会議案審査報告書、第41号議案に関わる産業建設委員会議案審査報告書、第44号議案及び第45議案に関わる子育て・若者支援特別委員会議案審査報告書及び第47号議案に関わる環境・安全安心特別委員会議案審査報告書を、追加日程第4から第15として追加上程し、採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日予定されております追加日程とその処理については以上であります。

本日の本会議の運営については以上ありますが、本会議の運営についてご質問がありましたら、どうぞ。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 国保条例の一部改正については討論させていただきたいということで、反対の立場から討論させていただきたいと。お願いいたします。

○委員長 それでは、本日の本会議の運営については、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 次に、令和7年第2回定例会等今後の会議予定について申し上げます。

資料をご覧ください。第2回定例会は、令和7年第2回定例会等今後の会議予定（案）のとおり、行事等諸般の事情を勘案し、6月2日から25日までの24日間となっております。

会議予定について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、令和7年第2回定例会等今後の会議予定については、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 次に、台東区土地開発公社評議員会の評議員の推薦について、ご協議願います。

本件については、議長宛て依頼文がありますので、事務局次長に依頼文を朗読させます。

議会事務局次長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(櫻井議会事務局次長朗読)

○委員長 本件については、石塚議員、松尾議員、青鹿議員、中嶋議員、秋間議員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

初めに、視察日程については、諸般の事情を勘案し、資料のとおり決定させていただきたいと思えます。

次に、視察都市及び視察テーマについては、資料のとおり正副委員長案を作成いたしました
が、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

本件については、議長に実施の申入れをいたします。

なお、お尋ねしたい事項と視察日程の詳細については、決まり次第ご連絡いたしますので、
よろしくお願いいたします。

○委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会